

国際婦人年連絡会 2021 年度 第8回セミナー



時限立法女性活躍推進法の現時点

日時

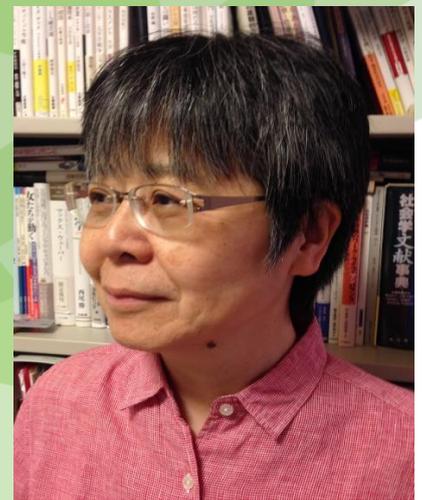
3月15日(火)

13:00~15:00

会場

連合会館&Zoom 開催 (参加費無料)

講師： 皆川 満寿美さん



中央学院大学准教授、我孫子市男女共同参画審議会会長、台東区「はばたきプラン21」推進会議副会長、第25期日本学術会議連携会員など

<プロフィール>

「女性活躍」推進法ができるとき、真のポジティブアクション法の実現を目指すネットワーク（略称ポジネット）を大沢真理、三浦まり、竹信三恵子ら36人の呼びかけ人で結成し、事務局長を務めた。法施行後も実施状況を追跡しており、コロナ禍での政府対応にジェンダー視点からの申し入れ、各政党に要請などを行なっている。

2020年初めから世界中をおそったコロナ禍ですが、日本では、女性労働者の失業、困窮となって現れています。非正規雇用が多いためですが、「シフト制の勤務のため休業補償もでない」という事例が多くなっています。

2016年、当時の安倍政権は、「女性活躍推進法」で働き方改革を進めると言ったのですが、まったく効果はなかったようです。10年の時限立法ですから、あと4年、何を求め実現させられるのか、一緒に考えていきましょう。

お申し込み方法

fujinnenroudo@gmail.com へ

①お名前 ②アドレス ③携帯番号 を明記して3月10日までにお申し込み下さい。

①会場参加ができるかどうか、今の段階では分かりませんが、希望の場合はお書きください。できる場合はメールでご連絡します。

②3/11にアドレスと資料を送ります。

ご質問等がありましたら、上記アドレスにお願いします。

主催：国際婦人年連絡会

<https://iwylg-jp.com/> Eメール：iwylg-i@nifty.com